

今 回 の テ ー マ

【 贈 与 税 の 基 礎 知 識 】

相 続 時 精 算 課 税 制 度

— 活 用 編 —



ダイエパートナーズ株式会社及びダイエパートナーズ会計事務所の承諾なくして本資料を転載または配布することを禁じます。

また、本資料に関していかなる第三者に対しても一切の責任を負いません。

内容

01. 相続税がかからない人で、大きな財産を贈与したい場合
02. 賃貸マンションなどの収入が発生するものを贈与
03. 評価額が一時的に下がっているものを贈与

内容

01. 相続税がかからない人で、大きな財産を贈与したい場合
02. 賃貸マンションなどの収入が発生するものを贈与
03. 評価額が一時的に下がっているものを贈与

相続税がかからない人で、大きな財産を贈与したい場合

「3,000万円 + 600万円 × 相続人の数_(基礎控除額)」を超える
 財産をお持ちの方に相続税はかかります。

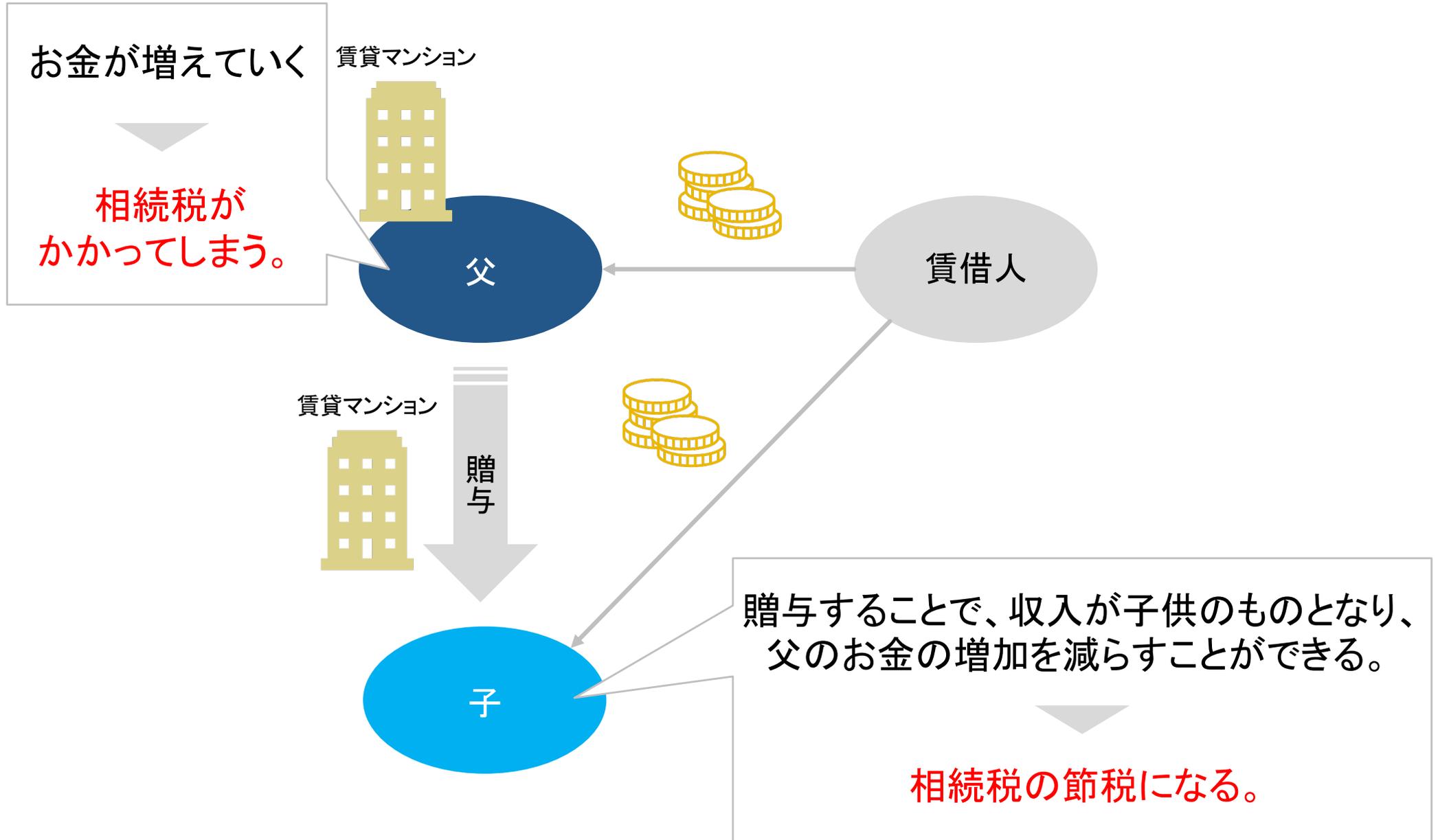
| 相続人の数 | 基礎控除額 |
|-------|---------|
| 1人 | 3,600万円 |
| 2人 | 4,200万円 |
| 3人 | 4,800万円 |
| 4人 | 5,400万円 |
| 5人 | 6,000万円 |

- 相続時精算課税制度は、生前贈与による相続税の節税対策ができなくなる。
 → 相続税がかからなければ、相続税の節税を考えなくていい。
- 生前に不動産などの価値が高いものをお子様などに贈与しておきたい。
 → 一生涯で2,500万円の非課税枠。価値が高いものを贈与する場合には、とても使い勝手が良い制度。

内容

01. 相続税がかからない人で、大きな財産を贈与したい場合
- 02. 賃貸マンションなどの収入が発生するものを贈与**
03. 評価額が一時的に下がっているものを贈与

賃貸マンションなどの収入が発生するものを贈与



内容

01. 相続税がかからない人で、大きな財産を贈与したい場合
02. 賃貸マンションなどの収入が発生するものを贈与
- 03. 評価額が一時的に下がっているものを贈与**

相続時精算課税制度による贈与



相続税の計算対象になる

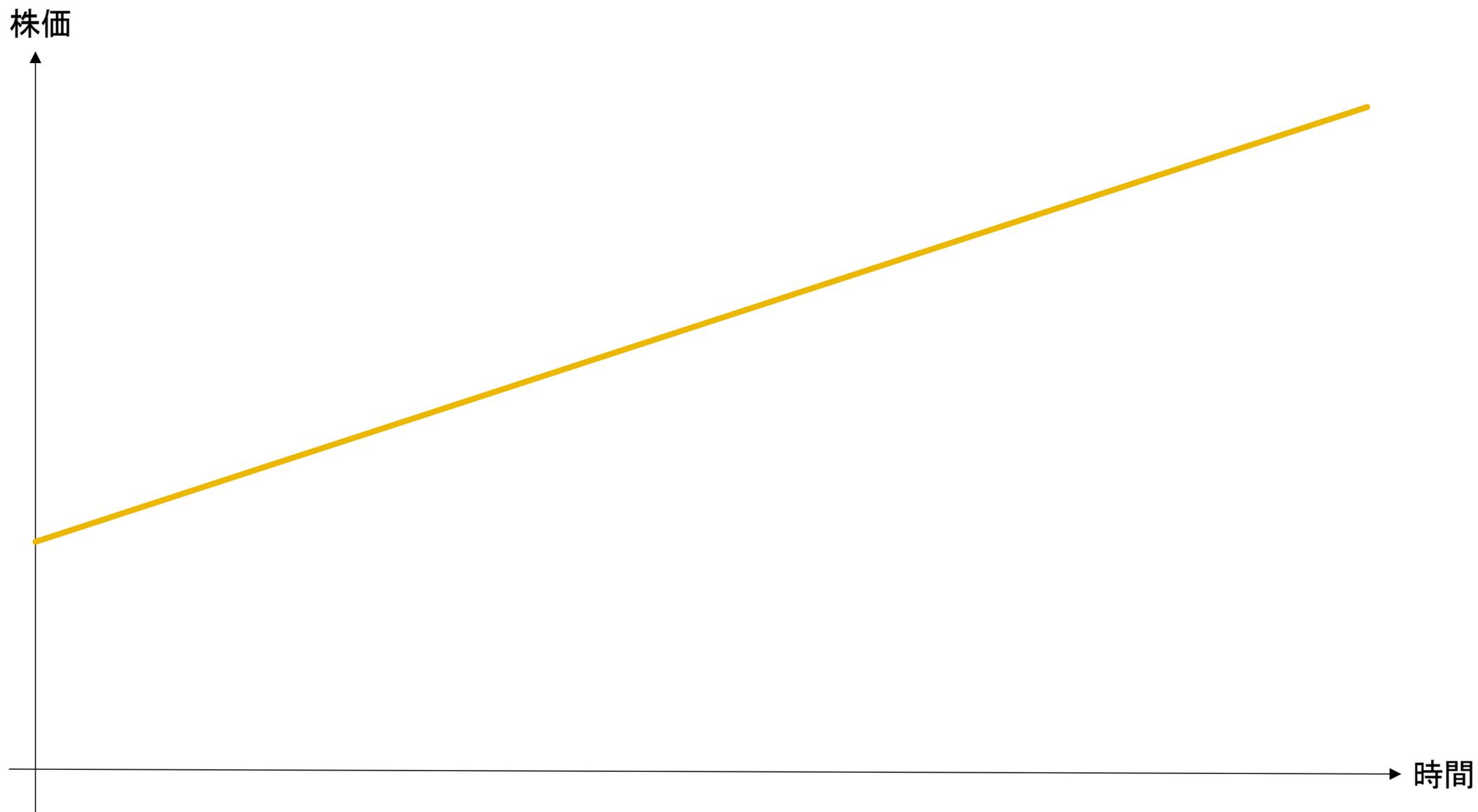


相続税の計算対象になる価値は、いつ時点の価値？



贈与した時の価値
で相続税を計算

評価額が一時的に下がっているものを贈与



評価額が一時的に下がっているものを贈与

